

[I] 平成 2 2 年度企画部事業計画（案）

第 1 はじめに

現下の社会情勢にあっては、貧困問題・自殺問題がその深刻さを増しており、多重債務問題についても未だ収束はほど遠い状況にある。

地方公共団体等が主催する諸問題の対策会議に参加すると、司法書士に対し、今あらためて我々自身の存在意義とその果たすべき社会的役割を再認識し行動することを社会が求めているとの感を強く受ける。

確かな倫理観を保持し、常に自らの業務に関する情報収集と研鑽に務め、日常の業務に当たるべき事は当然のことであるが、常に依頼者との信頼関係を確認しながら業務を行うと共に、いかに社会の要求に応じていくか、司法書士には何が出来るのか、為すべきなのかについても十分に検討を行い、対応していくべき時代であると思われる。

このような認識のもと、企画部では以下のとおり事業を計画する。

- (1) 多重債務対策（生活再建・自殺対策としての多重債務対策）
- (2) ネットワーク構築（自殺問題、消費者問題）
- (3) 登記業務対策（前年度の継続として主に相続登記、家事事件）
- (4) 新法令対策（主に債権法改正に関する情報発信）

第 2 事業計画

1 多重債務対策（貧困、自殺対策）

多重債務問題対策としての債務整理及び依頼者の「生活再建」を目指し、司法書士としてどのように関与すべきかを検討したい。

① 研修会の企画（研修部と協同）

- ア 生活保護・うつ病・依存症・セーフティネットなど。
- イ DVD研修（破産、再生など）
- ウ 自殺関係
- エ 相談技術

② 生活保護への対応（社会事業部と協同）

- ア 相談窓口の設置
- イ 生活保護制度適正運用への支援

③ 民事法律扶助の利用促進（研修部と協同）

生活保護レベルにある利用者の場合、原則として立替金償還が猶予または免除されるとの運用変更があったことに伴い、研修会等を通じて、その利用促進を図りたい。

④ 貸金業法完全施行への対応等（社会事業部と協同）

平成22年6月18日に改正貸金業法の完全施行が実施され、上限金利の引下げ及びいわゆる総量規制が導入されることが閣議決定されている。これに伴いすでに多重債務状態にある県民からの相談が増加することも想定されるので、これに合わせてスポットでの相談会を開催したい。

| | | |
|----|------|--------------------|
| 予算 | 事業費 | 金100,000円（研修会2回程度） |
| | 旅費日当 | 金200,000円（委員3～4名） |
| | 計 | 金300,000円 |

2 ネットワーク構築

県内において開催される多重債務問題や自殺問題対策などの会議に積極的に参加し、精神保健福祉士やソーシャルワーカーなど他団体との連携を構築する。また、消費者問題に関し消費生活センターとの連携も構築していきたい。

① 石川県、金沢市の多重債務対策協議会への参加

② 各種自殺予防会議への参加

③ 社会福祉協議会との連携

④ 消費生活支援センターとの連携（合同勉強会等の企画）

⑤ 外部団体とのメーリングリスト構築等

⑥ 外部団体向け多重債務基礎講座（集合式、出張講座等）

| | | |
|----|------|----------------------|
| 予算 | 事業費 | 金100,000円（※1） |
| | 旅費日当 | 金300,000円（委員3～4名、※2） |
| | 計 | 金400,000円 |

※1 多重債務基礎講座2回程度

※2 1時間900円×3名×3時間×20回＋旅費

3 登記業務対策

手続処理に偏重することなく、実体及び本人確認が尽くされる業務を目指したい。また、主に相続登記関連業務を対象として、その関連する諸問題への適切な対応ができるよう執務水準を高めたい。

① 相続登記関連業務の研究、研修会の企画

前年度の継続。最近の判例、家事事件などを対象とする。

② 債権譲渡・動産譲渡登記研修会の企画

県内でも債権譲渡・動産譲渡登記を利用した融資（ＡＢＬ）が増加しつつあり、その実務研修会を企画する。

③ その他（オンライン申請、立会等）

県内のオンライン申請率は、平成20年の開始から平成21年までの平均で23.70%と全国平均10.89%を大きく上回っているものの、平成22年1月の平均では、31.01%（全国17.48%）と全体的な伸び率は緩やかになってきている。オンライン申請利用の意義（登記空白期間の除去、登録免許税の軽減）を踏まえ、その利用の促進を図りたい。

| | | |
|----|------|-----------------------|
| 予算 | 事業費 | 金100,000円 |
| | 旅費日当 | 金300,000円（委員5～10名、※1） |
| | 計 | 金400,000円 |

※1 900円×10名×4時間×6回＋旅費

4 民法（債権法）改正等の新法令対策

① 情報収集

② 研修会等の企画

| | | |
|----|------|-----------|
| 予算 | 事業費 | 金100,000円 |
| | 旅費日当 | 金100,000円 |
| | 計 | 金200,000円 |

5 その他（企画部会等）

| | | |
|----|------|-----------|
| 予算 | 事業費 | 金100,000円 |
| | 旅費日当 | 金100,000円 |
| | 計 | 金200,000円 |

| | | |
|-------|------|-------------|
| 予算総合計 | 事業費 | 金500,000円 |
| | 旅費日当 | 金1,000,000円 |
| | 合計 | 金1,500,000円 |